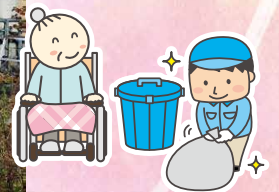




家庭から出るごみを集積場に出すのが難しい1人暮らしの75歳以上の高齢者などを対象に、松山市が週1回、自宅まで収集に向く「ふれあい収集」の社会実験を開始しました。

高齢者の  
ごみ出し支援

「ふれあい収集」  
社会実験スタート



保存してください。いつかまた お役に立ちます

ごみ収集に訪れた職員らは、庭先に置かれたプラスチックのバケツから可燃ごみやプラスチック類が入ったごみ袋を取り出し、運搬用のトラックに積み込みました。初めての収集に立ち会った家族は「母は1人暮らしで、朝早くの集積場所へのごみ出しはヘルパーに頼めず、私にとって負担になっていた。施設への入所も検討していた矢先、市役所からふれあい収集の案内があり、すぐに申し込んだ。この事業が定着すれば介護を担う家族も安心できる」と話しました。

今回の社会実験は、道路環境や人口などの条件が異なる久米・垣生・河野の3地区で3月末まで行い、効果や課題などを検証します。「ふれあい収集」は、ごみ出しの負担を減らすほか、必要に応じて声掛けし、コロナ禍での孤立化も防ぎます。

問清掃課 ☎9215516  
FAX 9216311

ほしふるテラス姫ヶ浜で  
ワーケーション実証事業開始

松山市と企業などSDGs推進協議会の18団体は、スマートアイランドモデル分科会を立ち上げ、中島を舞台に持続可能な地域の実現を目指しています。

「ほしふるテラス姫ヶ浜」(長師)の新しい活用方法を探るため、松山市と帝人(株)が連携し、コロナ禍で新しい働き方として注目されているワーケーションの実証事業を1月21日から始めました。

「ほしふるテラス姫ヶ浜」の敷地内に、エアコンやデスク、Wi-Fi環境を整備した長さ約6m、奥行き約2m、高さ約2.8mの木造モバイル建築ユニット2棟を設置。家族や友人と中島を訪れたときに、宿泊する施設とは別にワーキングスペースを確保できます。

実証期間は約1年間で「ほしふるテラス姫ヶ浜」の利用者なら、どなたでも利用できます。



利用料金 1人につき3時間未満1,000円、  
3時間以上6時間以下1,500円

予約 電話でほしふるテラス姫ヶ浜 ☎997-0149へ

☎まちづくり推進課 ☎948-6816 ・ FAX 934-1821

主な内容

- 新型コロナウイルス支援策 ..... 6・7面
- いい、暮らし。まつやま ..... 5面
- 地域ぐるみで高齢者の消費者被害を防ぐ ..... 4面
- 市民ガイド ..... 8～11面

発行：松山市役所  
編集：秘書広報部シティプロモーション推進課  
毎月1日・15日発行  
☎948-6705 ☎934-2578  
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

## 広報まつやま3月1日号と 令和4年度のごみカレンダーを配ります

4月1日から使う「地区別ごみカレンダー」を、広報まつやま3月1日号と合わせて配ります。届かない場合は、連絡してください。市ホームページからも印刷できます。

### 配布の問い合わせ

えひめリビング新聞社 広報配布センター  
☎998-4433・FAX921-6920



「粗大ごみ収集申し込みガイド&ハガキ」が必要な人は、清掃課(室町一丁目)、市民課(市役所本館1階)、支所、市民サービスセンターなどで配布しています。また、市ホームページからも印刷できます。



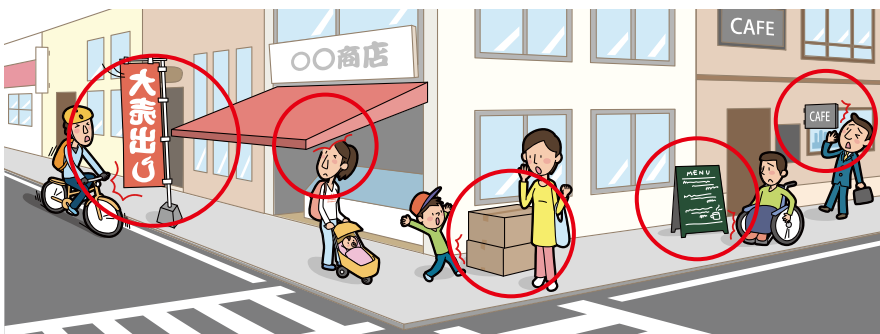
2月24日公開  
(予定)

☎清掃課☎921-5516・FAX921-6311

## 道路の使用(占用)は許可が必要です

市民の皆さんが安全・安心に通行できる道路空間を維持するため、ご協力をお願いします。

- 占用許可を受けていない物件は、速やかに手続きしてください。
- 道路上に置いたり、はみ出したりしてはいけないものは、敷地内に置か撤去してください。



### ● 道路の占用とは？

道路上(上空を含む)に看板や日よけ、照明器具、足場などを設置し、継続して道路を使用することです。

市道を占用する場合は、都市生活サービス課(市役所本館7階)で申請と面積や設置期間に応じた占用料が必要です。

### ■ 安心・安全な道路空間を

次に当てはまるものは通行の支障になります。また、事故の原因になり、責任を問われます。

- 許可基準に適合しないものや無許可で道路上に設置しているもの
- 本来道路に置いたり、はみ出したりしてはいけないもの(陳列商品・のぼり・置き看板・庭木など)

☎都市生活サービス課☎948-6473・FAX934-5862

## 高縄山遊歩道 早春ハイキング

草木が芽吹き始めた北条高縄山で、早春ハイキングを楽しみませんか。

**日時** 3月20日(日)9~12時(荒天中止)▶送迎あり=8時に河野公民館(河野別府)集合▶送迎なし=8時40分に高縄山広場駐車場集合

**内容** 高縄山の遊歩道を2時間程度散策

**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**定員** 30人程度(先着順)

**料金** 100円(保険料など)

**申し込み** 3月7日(月)(必着)。電話・ファクス・eメール。住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、送迎の有無を風早活性化協議会(まちづくり推進課内)☎sakanoue@city.matsuyama.ehime.jpへ



☎風早活性化協議会事務局(まちづくり推進課内)☎948-6942・FAX934-1821



☎水資源対策課☎948-6947・FAX934-1886

松山市は、水道水源のかん養機能を高め、水源地域を活性化するため「松山市水源の森基金」を設けています。

(株)愛媛銀行から同基金に寄付を頂き、1月14日、野志市長が感謝状を贈呈しました。

本田元広会長は「森林整備は継続が大切。これからも松山市に貢献したい」と話し、野志市長は「森林には土砂崩れ防止や水質浄化などさまざまな役割がある。寄付を頂きありがたい」と感謝の言葉を述べました。

頂いた寄付金は、放置された竹林を広葉樹に植え替えるなど、森林整備に生かします。

## 愛媛銀行から水源の森基金に寄付を頂きました

## 企業版ふるさと納税制度を活用した寄付を頂きました

令和3年12月13日、帝人(株)から「ことばのちからイベント事業」へ企業版ふるさと納税制度を活用し、40万円の寄付を頂きました。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに、企業が寄付をした場合に税制上の優遇措置が受けられる制度で、本社が所在しない地方公共団体への寄付が対象です。

企業の皆さんに賛同いただける魅力ある取り組みをしていきます。

☎企画戦略課☎948-6943・FAX934-1804



## 4/12(火) 東京ヤクルトスワローズ VS ・13(水) 広島東洋カープ戦 開催

**日時** 4月12日(火)・13日(水)18時~(16時開門予定)

**会場** 坊っちゃんスタジアム(市坪西町)

**チケットの購入** 各プレイガイドで発売。4歳からチケットが必要(4歳未満でも座席が必要な場合はチケットが必要)

※内野S指定席と内野A指定席(1塁側)の前売券を購入した人に試合当日、坊っちゃんスタジアム特設引換所で松山限定燕パワーユニホームをプレゼント

**料金** 下表のとおり

券種(場所)	価格
つば九郎トークショー付き内野S指定席(ネット裏)	10,000円
内野S指定席(ネット裏・1塁側・3塁側)	5,500円
内野A指定席(1塁側・3塁側)	4,000円
内野2階指定席(ネット裏)	3,000円
内野2階指定席(1塁側・3塁側)	2,000円
外野指定席(ライト側・レフト側)	2,000円
普通車駐車券	1,500円

※来場するときは、公共交通機関を利用してください

※4月12日(火)・13日(水)は、松山中央公園テニスコート、プール「アクアパレットまつやま」を休業します

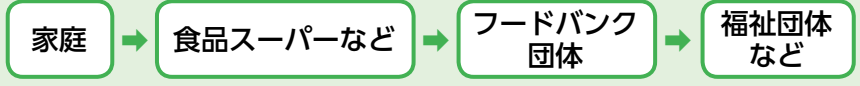


☎東京ヤクルト公式戦運営事務局☎935-6748・FAX921-0286

## 自宅に余っている食品はありませんか？ フードドライブにご協力ください

### ■フードドライブとは？

家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク団体を通して、子ども食堂や生活に困っている人など、食品を必要としている人に届け、食品ロスを削減する取り組みです。



連携協定を結んでいる(株)フジとフードドライブ活動を行います

**日時** 2月22日(火)・23日(水・祝)。いずれも10～17時

**会場** フジ北斎院店 (北斎院町)

### ■提供してほしい食品

- 穀類 (米、小麦粉、乾麺など)
- 保存食品 (缶詰、瓶詰など)
- 乾物 (のり、豆、海藻など)
- 菓子類・粉ミルク、離乳食
- 飲料 (水、ジュース、コーヒー、お茶など)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料 (しょうゆ、みそ、砂糖など)、食用油



### ■留意点 次の①～⑤を満たすもの

- ①未開封のもの (包装が破損していないもの)
- ②賞味期限が明記され、期限が1カ月以上あるもの
- ③常温保存可能なもの (冷凍、冷蔵、生鮮食品以外)
- ④製造者または販売者表示のあるもの
- ⑤成分またはアレルギー表示のあるもの

※アルコール類 (みりん、料理酒は除く) や手作りの品は対象外。  
食品の状態によっては、受け付けできない場合があります

### ■こんな理由で余っていませんか？

### ■フードドライブ活動拡大中

市内のスーパーやコンビニで、フードドライブコーナーを常設した店舗があります。

- ・フジ安城寺店 (安城寺町)
- ・フジグラン松山 (宮西一丁目) など

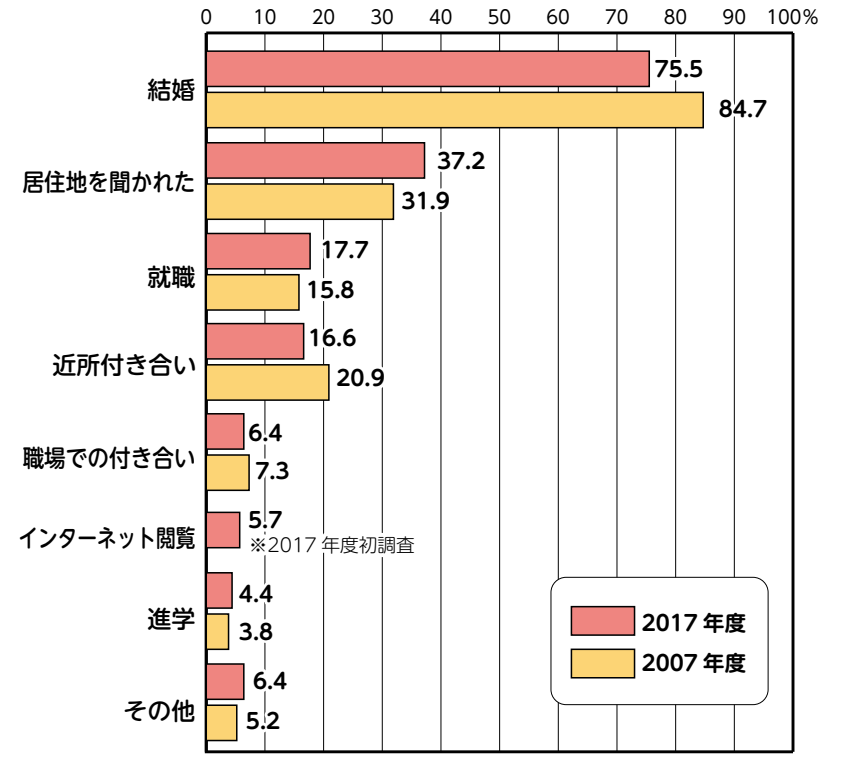


☎環境モデル都市推進課 ☎948-6756 ・ ☎934-1861

## 同和問題に関わる差別 (部落差別) のない松山に

部落差別解消のために設立された「全国水平社」創立から、今年で100年を迎えます。差別の解消に向けて、データなどから同和問題を学びましょう。

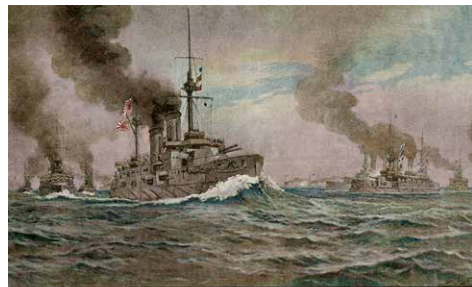
あなたは、今も同和問題に関わる差別 (部落差別) があると思いますか。あると思う人は、どんなときにあると思いますか？



松山市「人権問題に関する市民意識調査」

「部落差別解消推進法」(2016年12月施行)では、部落差別のない社会を実現することが明記されています。

☎人権啓発課 ☎948-6385 ・ ☎934-1742



第15回企画展テーマ展示  
『坂の上の雲』にみる日本海海戦

## 運命の海

戦力で勝るロシア海軍と日本はいかに戦ったのか。  
世界戦史に例のない大海戦がはじまる。

2022年2月22日(火)～2023年2月12日(日)  
会場 坂の上の雲ミュージアム  
SAKANOUE NO KUMO MUSEUM  
〒915-0001 富山県富山市一丁目2220番 TEL.091-915-2600 FAX.091-915-3600  
https://www.sakanoune-museum.jp/ E-mail:sakanoune@city.matsuyama.ehime.jp

☎坂の上の雲ミュージアム ☎915-2600 ・ ☎915-3600

## 坂の上の雲ミュージアム 第15回企画展 『坂の上の雲』にみる日本海海戦 — 「運命の海」

2月22日(火)  
スタート

開館15周年を迎える坂の上の雲ミュージアム。今回の企画展は、日露戦争の日本海海戦を取り上げ、日本海軍が戦力で勝るロシア海軍とどのように戦ったのかを解説します。

### ■企画展

**日時** 2月22日(火)～令和5年2月12日(日)

▶開館時間＝9時～18時30分(入館は18時まで)

※月曜日は休館(祝日の場合は除く)

**会場** 坂の上の雲ミュージアム (一番町三丁目)

**内容** 小説『坂の上の雲』で日本海海戦を描いた「運命の海」の章を軸に、日本海軍とロシア海軍の戦いの経過を紹介

**料金** 一般400円、高齢者(65歳以上)・高校生200円、中学生以下無料

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

### ■記念講演

**日時** 3月13日(日)14時～15時30分

**会場** 坂の上の雲ミュージアム 2階ホール

**内容** 大和ミュージアム館長・戸高一成さんの講演「日本海海戦を考える」

**定員** 50人(先着順) **料金** 無料

**申し込み** 3月8日(火)までに電話・eメールで、住所、氏名、電話番号を坂の上の雲ミュージアム ☎saka-museum@city.matsuyama.ehime.jpへ

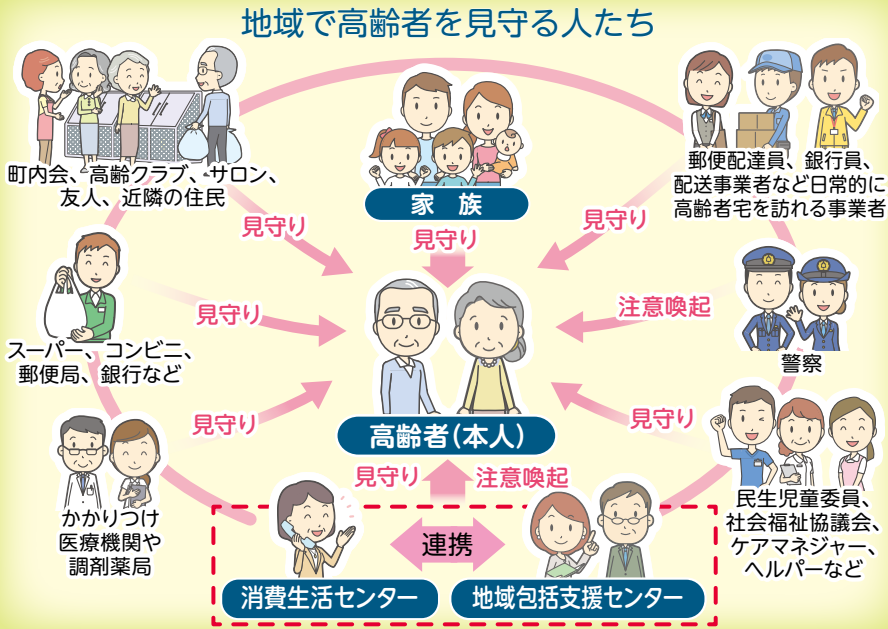
企画展開催準備のため部分開館します

2月15日(火)～20日(日)は、2階部分(入場無料)のみ開館します。

# 地域ぐるみで高齢者の消費者被害を防ぐ

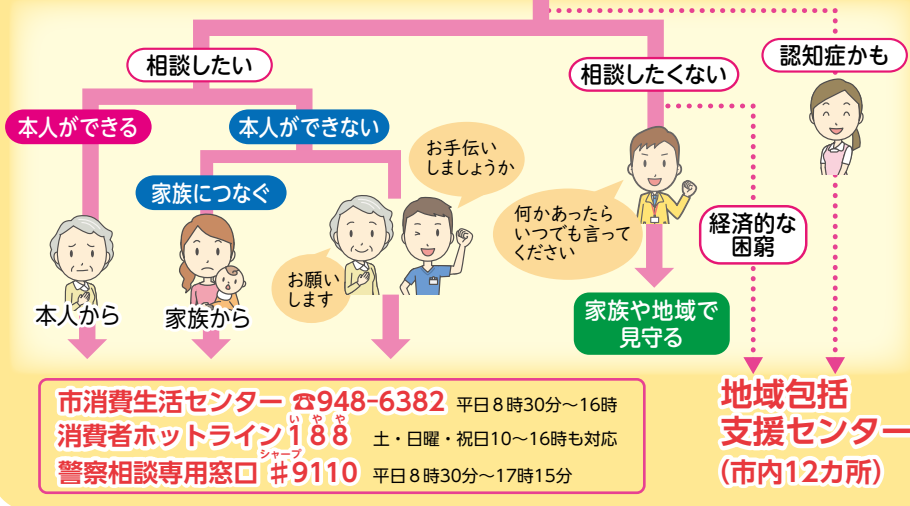
## 消費者見守りネットワークとは

消費生活センターと地域包括支援センターが軸になり、警察や民生児童委員、事業者などと連携し、「①気付き」から「②声掛け」をし、「③相談につなぐ」という流れで高齢者を見守る仕組みです。



## 「気付き」から「相談につなぐ」流れ

- ①気付き (異変のサインを確認)**
  - ・見慣れない人が家に入出入りしている
  - ・ATMの前で電話をしながら慌てている など
- ②声掛け**
  - ・状況を確認するために声掛けをする
  - ・相手の意思を尊重し話を引き出す
- ③相談につなぐ (消費生活センター・地域包括支援センター・警察)**
  - ・事実の確認と情報を収集し、**相談の意思**を確認



岡市民生活課 消費生活センター ☎948-6381 ・ ☎934-1768



被害者役の民生児童委員に声掛けするコンビニ店員

核家族化や情報化が進み、また、コロナ禍で不安を抱えた消費者につけ込む悪質商法や還付金詐欺などの特殊詐欺が問題になっています。松山市では地域ぐるみで高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、さまざまな関係団体が連携する「消費者見守りネットワーク」を設け、見守り体制を強化しています。



市民生児童委員協議会 会長  
高岡 順子さん

詐欺犯の巧みな手口を学びとても参考になりました。店員さんは忙しくてATM(現金自動預払機)前の状況が見えにくいので、お客さんたちが気付きの意識を持つことが大切だと感じました。消費生活講座の受講を勧めるなど、今後の民生委員活動の中で啓発に力を入れていきます。



(株)セブン-イレブン・ジャパン  
愛媛地区マネジャー  
篠木 洋行さん

従業員には高齢のお客さまがATM操作で戸惑っている場合は声を掛けるように指導しています。今後も地域とのつながりを大切にしながら、高齢者の見守りや特殊詐欺の未然防止に店舗のオーナーと協力して取り組んでいきます。

## 消費生活講座(出前講座)

- 日時** 平日9～16時で1時間
- 内容** 悪質商法や特殊詐欺の手口とその対策
- 対象** 10人以上の団体
- 料金** 無料(会場確保や使用料は申込者負担)
- 申し込み** 開催希望日の1カ月前まで

令和3年12月13日には、地域包括支援センターや民生児童委員と連携して、高齢者宅を訪問し注意喚起を実施。12月15日には、警察やコンビニ3社とも連携して、還付金詐欺を想定したコンビニ(セブン-イレブン松山土居田町店、ローソン

松山東石井六丁目店、ファミリーマート松山春美町店)での声掛け訓練と手口を実演し、地域ぐるみで高齢者の消費者被害を防ぐ必要性を学びました。これからも関係団体と連携・協働し、市民の皆さんを消費者被害から守っていきます。

# 松山ブンカ・ラボ

## ①シンポジウム「ミュージアム/対話の場を考える」

オンライン上のミュージアム「しらんことだらけ博物館」の実現に向けて、新しいミュージアムの形を一緒に考えませんか。

- 日時** 3月6日(日)14～17時
- 会場** 坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目)2階ホール
- 内容** ミュージアムを新しい価値や考え方との出会いの場と捉え、アーティストや学芸員と一緒にミュージアムの新しい形を考える▶進行=戸館正史さん(松山ブンカ・ラボディレクター) **定員** 50人 **料金** 無料

パネリスト



土谷亨さん(美術家)



森川好美さん  
(NPO法人MORILAB代表、デザイナー、エンジニア)



今井朋子さん  
(アーツ前橋学芸員)

## ②子どもワークショップ「伊予源之丞 人形浄瑠璃であそぼう」

音楽と語りに合わせて人形が生き生きと動き、物語を語っていく人形浄瑠璃は400年以上続く伝統芸能です。三津にも明治時代から続く人形浄瑠璃「伊予源之丞」があります。歴史ある伝統文化「人形浄瑠璃」に触れてみませんか。

- 日時** 3月13日(日)10時30分～15時
- 会場** 和光会館(緑町一丁目2-1)
- 内容** 伊予源之丞保存会と一緒に人形と対話し、遊ぶ、創作ワークショップ▶ファシリテーター=有門正太郎さん(俳優、演出家)
- 対象** 小学3～6年生 **定員** 15人 **料金** 無料



有門正太郎さん



伊予源之丞保存会

**各申し込み** ①3月4日(金)②3月11日(金)までにeメールまたは応募フォームで住所、氏名、電話番号、年齢、イベント名を文化・ことば課 [bunkamatsuyama@gmail.com](mailto:bunkamatsuyama@gmail.com)へ



岡文化・ことば課 ☎948-6524 ・ ☎934-1913

# いい暮らし。まつやま



市外在住の移住を検討している人たちに松山の暮らしやすさを知ってもらい、移住につなげるとともに、市民の皆さんにも地元の魅力を再認識してもらうため、今年もさまざまな取り組みを行っています。

いい、暮らし。まつやまウェブサイト <https://matsuyama-kurashi.com>

## 移住促進

### 松山の暮らしやすさを体感

#### まつやまオーダーメイド型移住体感ツアー

参加者の希望や都合に合わせて、日程や訪問先などを自由に設定できる1泊2日の「まつやまオーダーメイド型移住体感ツアー」を行っています。

小さな子ども連れの家族には、総合コミュニティセンターや南部児童センターなどの子育て関連の施設を案内。子育て世代の先輩移住者と松山での子育てを話し合いました。また、スーパーや産直市で、食材の豊かさなどを実感してもらいました。

海に近い移住を検討している夫婦には、三津浜や堀江、和気、北条などの地域を案内し、不動産会社で住まいの相談をしました。

また、三津浜の古民家シェアショップ「みつのほ」や市営の渡し船「三津の渡し」、古民家の空き家などを見学。ツアーに参加した夫婦からは「まちの雰囲気や生活環境がよく分かり、移住の参考になる良い体験ができた」と好評でした。



「三津の渡し」で説明を聞くツアー参加者

自然豊かで、温暖な気候の松山に魅力を感じ、ツアーに参加しました。今回のツアーでは人の温かさに触れたり、観光では行かないところに行けたりして、より「暮らし」という視点で松山を見られ、松山で生活するイメージができました。4月から松山での生活をスタートできるように準備しています。



鈴木 則雄さん・智子さん  
真菜ちゃん・滉大くん

#### ツアーに参加し、移住を決意

## 移住促進

### 松山圏域3市3町が移住後の仕事をサポート

#### 暮らし・仕事相談会

松山圏域への移住相談会を令和3年9月25日にオンラインで開催しました。

松山圏域を形成する3市3町（松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）の各市町のほか移住後の仕事をサポートする「いい、暮らし。まつやま移住支援チーム」の松山商工会議所、松山しごと創造センター、えひめ中央農業協同組合、（公財）えひめ農林漁業振興機構の4団体が出展。画面越しに、松山圏域への移住を考えている9組18人の相談に応じました。

参加者からは「自分なりに松山での生活を思い描きながら、移住を進めていこうと思った」との声がありました。



オンライン相談の様子

## 移住促進

### まちを巡ってステキな出会いを

#### まつやま婚ツアー

#### まつやま婚ツアーに参加して結婚

「まつやま婚ツアー」は、男女の出会いの場を創る婚活と松山体感を一度にできるのが最大の魅力です。

令和3年11月20日に道後の街並みを巡る「道後まどんなCONツアー」を開催。女性は着物を着て、道後の街歩きをしながら動物のイラストなどを撮るフォトミツシヨンに挑みました。道後散策の後は郷土料理「松山鯛めし」を堪能。参加者からは「楽しい時間を過ごせた」「道後を巡り、松山の良さを知ることができた」などの感想が寄せられました。

また、2月13日には、松山の名産品を味わいながら、おうちで気軽に参加できるオンライン婚活イベント「おうちdeまつやまCON」を開催しました。



道後を散策するツアー参加者



吉田さん夫婦

広報紙でイベントを知り、参加しました。イベント後も交際が順調に進み、昨年11月に結婚式を挙げました。さまざまな偶然が重なり、松山で出会い、家族になりました。手探り状態ではありませんが、2人で仲良く歩んでいきます。

## 定住促進

### 若者が松山の魅力を発信

#### 第3期マツワカ活動中



Matsuyama Wakamono

地域の学生が中心のプロジェクトチーム「第3期マツワカ」を令和3年7月に結成しました。地元で活躍する先輩のインタビューや、若者に人気の店舗、話題のスポットをウェブで紹介。また、地元メーカーの課題を聞き、新商品を提案し、販売を促す手法を話し合っています。

これからも、市内外の若者世代の松山ファンを増やすため、応援活動を続けていきます。



松山ファン増加に向けたミーティング

#### 県外からの視点で魅力を発信



濱田 菜月さん

私は県外出身ですが、松山を学びながら、県外からの視点で松山の魅力を発信していきたいと思い、活動しています。

マツワカのメンバーの中にもさまざまな意見や考え方があり、いつも良い刺激を受けています。

# 新型コロナウイルス支援策

## 1. 松山の暮らしを守る…市民生活の主な支援 は1月補正予算で追加した支援 ※各制度の詳細は、問い合わせ先に確認してください

分野	対象	制度	制度概要	問い合わせ
助成・給付	妊産婦	里帰りが困難な妊産婦への育児支援サービス費用助成	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた県外への里帰りができなくなった妊産婦に、民間の育児・家事援助サービスを利用した費用を助成します。助成を希望する人は、事前に問い合わせ先に確認してください。	健康づくり推進課 ☎911-1821・☎925-0230
	子育て世帯の人	<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> </span> 国制度・市独自 子育て世帯への臨時特別給付金	給付額＝児童1人当たり10万円 申請期限＝2月28日(月) (必着) 給付対象＝0～18歳の児童を育てている世帯 【国制度】保護者が公務員の世帯と高校生のみを養育する世帯は、原則、申請が必要。申請不要の世帯には、令和3年12月23日から順次、給付 【市独自】所得制限や離婚などで国制度の給付対象にならない子育て世帯に市が独自で給付 ※詳細は問い合わせ先に確認してください	子育て支援課 子育て世帯臨時特別給付金窓口 ☎948-6015、6016 ☎934-1814
		<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> </span> 市独自 子育て世帯への臨時特別給付金	給付額＝児童1人当たり5万円 申請期限＝2月28日(月) (必着) 給付対象 ① 児童扶養手当受給者など (ひとり親世帯) ※公的年金を受給している児童扶養手当の申請をしていない人や、令和3年4月以降に新しく児童扶養手当の申請をした人も対象になる場合があります ※令和3年4月分の児童扶養手当受給者は、令和3年4月30日に支給済み ② ①以外で、令和3年度分の市県民税均等割が非課税の子育て世帯など (ひとり親世帯以外の世帯) 対象児童の範囲＝令和3年3月31日時点で18歳未満の児童または、20歳未満で一定の障がいがある児童 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変している人も対象になる場合があります。	子育て支援課 ひとり親世帯分 ☎948-6845 ひとり親世帯以外分 ☎948-6072、6073 ☎934-1814
		<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> </span> 市独自 ベビーシッター等利用料助成	利用している保育所などで新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたことで休園した場合に、やむを得ず利用したベビーシッターなどの利用料を助成します。	保育・幼稚園課 ☎948-6872・☎934-1021
	住民税非課税世帯などの人	<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> </span> 住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金	給付額＝1世帯当たり10万円 (1回限り) 給付対象 ① 令和3年12月10日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税の世帯 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当になった世帯 ※いずれも世帯全員が、住民税が課税されている人の扶養親族などの場合は除く	住民税非課税世帯等給付金対策室 ①☎909-7711 ②☎909-4566 ☎934-1832
コロナ禍で経済的に困っている人	生活困窮者自立支援金	対象＝緊急小口資金などの特例貸し付けが、貸付限度額に達したなどの理由で利用できない世帯のうち、収入や資産が生活保護に準じる水準で、ハローワークで求職活動をするなどの要件を満たす世帯 申請期限＝3月31日(木)	市生活困窮者自立支援金受付窓口(市総合福祉センター内) ☎913-1601・☎913-1609	
国民健康保険の被保険者	傷病手当金	市国民健康保険に加入し、会社などから給与の支払いを受けている人で、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われた場合、療養のために勤務することができない期間に支給される場合があります。 ※支給には要件があります。事前に問い合わせ先に確認してください	国保・年金課 ☎948-6361・☎934-2631	
融資・貸付	離職で生活資金に悩んでいる人	離職者緊急生活資金	融資額＝離職者1人当たり100万円 融資期間＝5年以内 (6カ月以内の据え置き可)	県労政雇用課 ☎912-2500・☎912-2508 四国労働金庫 ☎943-1141
	休業や失業で生活資金に悩んでいる人	特例緊急小口資金 特例総合支援資金	貸付上限額＝20万円以内 据え置き期間＝1年以内 償還期限＝2年以内 ※無利子 貸付上限額＝月15万円以内 (単身)、月20万円以内 (複数) 貸付期間＝原則3カ月以内 据え置き期間＝1年以内 償還期限＝10年以内 ※無利子	(福)市社会福祉協議会 ☎933-6070
	市税の納付が難しい人	納税の猶予	法令の要件を満たす人は、申請すると原則1年以内の期間に限り、納税が猶予される場合がありますので、問い合わせ先に確認してください。	納税課 ☎948-6277・☎934-1802
国民年金保険料の納付が難しい人	国民年金保険料の免除・納付の猶予	収入が大幅に減少したなど、一時的に国民年金保険料の納付が難しい場合、申請すると保険料の免除や納付の猶予が適用される場合があります。対象の要件は問い合わせ先に確認してください。	国保・年金課 ☎948-6356・☎934-2631	
保険料の納付が難しい人	国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が難しい場合、申請すると保険料の減免や納付の猶予が適用される場合があります。それぞれの保険料で対象の要件が異なる場合がありますので、事前に問い合わせ先に確認してください。	国保・年金課 ☎948-6365・☎934-2631 介護保険課 ☎948-6919・☎934-0815 高齢福祉課 ☎948-6406・☎934-1763		
猶予・相談	水道料金・下水道使用料などの支払いが難しい人	水道料金・下水道使用料の支払いの相談	収入が大幅に減少したなど、一時的に支払いが難しい場合、支払い方法を相談してください。	ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所 ☎915-0311・☎913-1332
	井戸水などの使用者で下水道使用料の支払いが難しい人	下水道使用料の支払いの相談	収入が大幅に減少したなど、一時的に支払いが難しい場合、支払い方法を相談してください。	(公)上下水道サービス課 ☎948-6530・☎934-1981
	奨学資金貸付金の返還が難しい人	返還の猶予	収入が大幅に減少したなど、一時的に奨学資金貸付金の返還が難しい場合、申請すると返還の猶予が適用される場合がありますので、問い合わせ先に確認してください。	(教)学校教育課 ☎948-6869・☎934-1815
	人権侵害につながる誹謗中傷などを受けた人	人権に関する相談	人権侵害につながる誹謗中傷などを受けた場合は相談してください。	人権啓発課 ☎948-6385・☎934-1742 県人権啓発センター ☎941-8037 松山地方方法務局 人権擁護課 ☎0570-003-110 または☎932-0888
	生活に不安を抱える女性	女性のためのLINE相談	コロナ禍でのさまざまな不安や悩みをLINE (無料通信アプリ) で相談できる「まつやま女性ほっとLINE」を開設しています。	市民生活課 ☎948-6449・☎934-3157



市民や事業者の皆さんの負担を減らし、安心して暮らせるよう、本市などではさまざまな支援制度を設けています。その主なものを紹介しますので、ぜひ、ご活用ください。(1月28日現在)

分野	対象	制度	制度概要	問い合わせ
保健	生活に不安を抱える女性	生理用品の配布	コムズ(三番町六丁目)や市役所本館1階総合案内所のほか61カ所の市有施設で、必要な人に女性職員が紙袋に入れて渡します。窓口近くに置いてある専用カードを見せると声を出さずに受け取れます。	市民生活課 ☎948-6449・☎934-3157
子ども・教育	経済的に困っている世帯の中学生で学習支援を希望する人	子ども健全育成事業「土曜塾」	土曜塾の参加要件を拡大しています。 対象＝経済的に困っている、下記世帯の中学生 ①市県民税所得割非課税世帯 (生活保護受給世帯を含む) ②児童扶養手当支給世帯 ③新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した市県民税所得割課税世帯 ※詳細は問い合わせ先に確認してください	①③生活福祉総務課、生活福祉業務第1課、生活福祉業務第2課 ☎948-6400、6397、6764 ☎934-2632 ②子育て支援課 ☎948-6418・☎934-1814
住居	住居を喪失またはその恐れのある人	住居確保給付金支給事業の対象拡大	金額＝家賃相当額の一部または全額 対象＝離職などで住居を失った人、または失う恐れのある人	福祉・子育て相談窓口(自立相談支援窓口) ☎948-6875・☎943-6688
	社宅などから退去を求められている人	一時的な市営住宅の提供	解雇などで社宅などから退去を求められている人に、一時的に市営住宅を提供します。	住宅課 ☎948-6498・☎934-8723
就職	感染症の影響で失業し、求職中の人	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span> 市独自 職業訓練奨励金受給資格の年齢拡大	金額＝訓練を受けた日数に応じて月額3,930円を月ごとに支給 対象＝雇用保険法による失業等給付の受給資格がない45歳未満の人 ※その他にも条件がありますので、問い合わせ先に確認してください	地域経済課 ☎948-6550・☎934-1844

## 2. 松山のしごとを守る…事業者向けの主な支援 各制度の詳細は、問い合わせ先に確認してください

分野	対象	制度	制度概要	問い合わせ
給付	売上げが減少したので支援金の給付を受けたい	事業復活支援金	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した事業者の継続・回復を支援します。 給付額＝基準期間の売上高－対象月の売上高×5カ月分 ※給付上限額(最大)＝中小法人等250万円、個人事業者等50万円 給付対象＝令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月と比較して、50%以上または30%以上50%未満減少した事業者	事業復活支援金事務局 相談窓口 ☎0120-789-140
			融資	売上げが減少したので融資を受けたい
猶予	税金などの納付の猶予を受けたい	税金などの納付の猶予	法令の要件を満たす法人は、申請すると原則1年以内の期間に限り、国税・地方税などの納税が猶予される場合がありますので、問い合わせ先に確認してください。	納税課 ☎948-6277・☎934-1802 高松国税局 ☎0120-948-507
相談	経営や労働の相談をしたい	専門家の相談窓口	●松山しごと創造センター(湊町四丁目8-13) 毎週火・木・土曜日13～18時に中小企業診断士、社会保険労務士の無料個別相談会 毎週水・金曜日13～18時にキャリアコンサルタントの無料個別相談会 ●福祉・子育て相談窓口(市役所別館1階) 毎月第1金曜日10～16時に社会保険労務士の無料相談	松山しごと創造センター ☎948-8035・☎948-8036 地域経済課 ☎948-6550・☎934-1844
	農林水産物の生産や流通に関する相談をしたい	農林水産業に関する電話相談	農林水産物の生産・流通に関わる人からの電話相談 ●農林水産業全般＝農水振興課☎948-6492・☎934-1808 ●生産に関すること＝農業指導センター☎976-1199・☎970-3915 ●市場流通(青果・花き)に関すること＝市場管理課(中央市場担当)☎924-2311・☎925-9944 ●市場流通(水産)に関すること＝市場管理課(水産市場担当)☎951-2311・☎951-4888	
	遠隔での営農相談をしたい	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span> 市独自 リモートでの営農指導	タブレットやスマートフォンを使い、栽培などに関する営農指導を行います。 対象＝市内の新規就農者、認定農業者など	農水振興課 農業指導センター ☎976-1199・☎970-3915
	保育所など	保育士等感染症対策相談・支援	専門の医師と連携した、保育所などの新型コロナウイルス感染防止や職員のメンタルヘルスに関する相談	保育・幼稚園課 ☎948-6872・☎934-1021
事業継続の支援	デジタル化や非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワークを導入したい	松山市オンライン等業務効率化支援補助金	対象＝市内に事業所を有する中小企業などで、次の全てを満たす人 ①令和3年4月1日以降にオンラインなどの業務に関する国または県の補助金などの支給決定を受けている人 ②市税の滞納をしていない人 補助率＝補助対象経費の2分の1以内 限度額＝50万円 申請期限＝2月28日(月) (必着)	地域経済課 ☎948-6710・☎934-1844
	休業補償	従業員を休業させた	雇用調整助成金	日額上限＝1人当たり1万1,000円(3月は9,000円)、地域や業況によって1万5,000円 助成率＝解雇なし10分の9(90%)、地域や業況によって解雇なし10分の10 ※解雇ありの場合は5分の4。県と市の連携で企業負担ゼロ
<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span> 県と市が連携 雇用維持助成金			対象＝上記の国の雇用調整助成金などの支給決定(助成率10分の9、5分の4)を受けた中小企業 補助率＝休業手当額の10分の1以内 申請期限＝3月15日(火)(消印有効)	地域経済課 ☎948-6550・☎934-1844
<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span> 市独自 雇用調整助成金の申請代行補助	手続きを迅速化するため、雇用調整助成金の申請代行にかかる社会保険労務士の費用を補助します。 補助率＝対象経費の2分の1以内 限度額＝10万円(1回限り) 申請期限＝3月15日(火)(消印有効)			

新型コロナウイルスの感染予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認または問い合わせてください。



## 子育て

### すくすく相談、モグモグ相談 (3月)

すくすく相談=育児相談・身体計測 ▶モグモグ相談=離乳食・幼児食相談 (栄養士が対応。要予約)

市ホームページを確認  
モグモグ相談は前日までに電話で各会場(下表のとおり)へ予約

会場名	連絡先
市役所別館 1階	☎948-6343 FAX934-1537
市保健所 1階	☎911-1822 FAX925-0230
市保健センター 南部分室	☎969-1400 FAX969-1002
市保健センター 北条分室	☎993-0646 FAX993-0659
市保健センター 中島分室	☎997-1177 FAX997-1179



### マタニティライフの過ごし方 ~多胎ママの生活の工夫~

3月11日(金) 13時30分~14時10分  
妊産中の過ごし方や産後のサポートについて

双子以上を妊娠している人(パートナーも可)。20人(先着順)  
2月24日(木)まで。市ホームページの予約フォーム

健康づくり推進課  
☎911-1821  
FAX925-0230



### オンライン 育児相談・育児講座

相談は下表のとおり。講座は市ホームページを確認

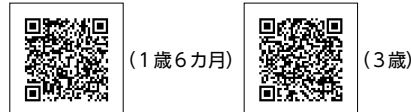
実施日	テーマ	時間	申込期限
3/1(火)	助産師と話そう	13時30分	2/24(木)
3/14(月)	栄養士と話そう	15時30分	3/10(木)
3/28(月)	保健師と話そう	相談時間 30分以内	3/24(木)
3/11(金)	歯科衛生士と話そう~オンライン親子むし歯予防教室(個別)~	9時 10時50分 相談時間 20分以内	3/3(木)

ビデオ会議アプリ「Zoom」  
本市に住民登録がある妊婦または未就学児の保護者  
市ホームページの予約フォーム  
健康づくり推進課  
☎911-1821  
FAX925-0230



### 1歳6カ月児・3歳児健康診査

当面の間、集団健診から個別健診(登録医療機関)に変更して行います。  
市ホームページを確認  
健康づくり推進課 ☎911-1813  
FAX925-0230



### 離乳食講座

3月18日(金)13時30分~14時30分  
離乳食の進め方、食材の選び方など  
妊婦と7カ月未満の乳児の保護者  
20人程度(先着順)  
2月22日(火)~3月3日(木)。市ホームページを確認  
健康づくり推進課  
☎911-1859  
FAX925-0230



### 子ども総合相談センター講座

#### グループカウンセリングほっとHOTタイム

3月8日(火)10~12時  
子ども総合相談センター事務所 余土事務所(余戸東四丁目)3階  
子どもの心の発達と関わり  
10人(抽選)

#### ドクターとゆっくり話そう育児健康塾

3月14日(月)14時~15時30分  
子ども総合相談センター事務所 萱町事務所(萱町六丁目)2階  
乳児期からの食育  
15人(抽選)

#### (共通事項)

2月24日(木)まで。電話で子ども総合相談センター事務所 ☎922-2399・FAX922-2150へ  
※託児あり(要予約)

### 春休み！休日子どもカレッジ参加者募集

3月26日(土)~4月7日(休)  
昼間に保護者が仕事などでいない家庭の小学生に、長期休暇中の居場所を確保し、遊びや学びを提供  
※詳細は市ホームページを確認

子育て支援課  
☎948-6411  
FAX934-1814



## 児童センター・児童館

毎週月曜日(祝日の場合は次の平日)

館名	所在地	連絡先
中央	〒790-0808 若草町8-3	☎933-9311 FAX933-3411
南部	〒790-0942 古川北三丁目8-20	☎969-1005 FAX969-1006
北条	〒799-2436 河野別府937	☎992-9559 FAX992-0177
新玉	〒790-0003 三番町六丁目4-20	☎943-5801 FAX931-5756
味生	〒791-8056 別府町177-1	☎953-5051 FAX953-5052
久米	〒790-0925 鷹子町4-4	☎970-0907 FAX970-7778
久枝	〒791-8017 西長戸町638-1	☎922-3800 FAX924-1888
畑寺	〒790-0913 畑寺四丁目8-5	☎905-9614 FAX905-9172

### 中央児童センター

#### Fun<sup>2</sup>おやこDAY

2月24日(木)=身長・体重測定、記念手形作り ▶3月3日(木)=ひな祭りフォトスポット、読み聞かせ。いずれも10時~10時45分  
未就園児とその保護者

#### Fun<sup>2</sup>かぞくDAY

2月24日(木)=身長・体重測定、記念手形作り ▶3月3日(木)=ひな祭りフォトスポット、読み聞かせ ▶共通=子育て相談。いずれも15時30分~16時30分  
幼児とその家族



### 南部児童センター

#### なんぶdeバースデー

2月25日(金)11時~11時30分  
2月生まれのお友達のお祝い  
幼児とその保護者

#### なんぶde風船バレー

3月19日(土)1部=14時30分~15時20分 ▶2部=15時30分~16時20分  
1部=小学1~3年生 ▶2部=小学4~6年生  
各30人(先着順)  
当日14時から参加券を配布



### 北条児童センター

#### ほうじょうde親子ヨガ

3月11日(金)10時~10時50分  
講師による親子ふれあいヨガ  
幼児とその保護者  
10組(先着順)  
2月22日(火)から参加券を配布



### 新玉児童館

#### おたんじょうび会

2月25日(金)11時~11時30分  
2月生まれのお友達のお祝い  
※誕生月のお友達は15分前に集合  
幼児とその保護者

#### ベビママデー

3月9日(水)10~11時  
講師によるふれあい遊び、座談会など  
0歳児とその保護者  
12組(先着順)



### 味生児童館

#### みぶじdeミニバースデー

3月18日(金)11時~11時30分  
3月生まれのお友達のお祝い



幼児とその保護者

### 久米児童館

#### なわとびチャレンジ

3月5日(土)13時45分~14時30分  
小学生  
トランポリンタイム  
3月19日(土)11~12時  
幼児と小学生(交代制)



## 市立図書館

毎週月曜日(祝日は除く)、月末日(月・土・日曜・祝日の場合はその前日の平日)

館名	所在地	連絡先
中央	〒790-0012 湊町七丁目5	☎943-8008 FAX933-9968
三津浜	〒791-8062 住吉二丁目4-12	☎951-2516 FAX951-5223
北条	〒799-2436 河野別府941	☎993-2281 FAX993-0460
中島	〒791-4501 中島大浦2962	☎997-1181 FAX997-0329

※各図書館イベント(下記以外にもあり)の詳細は市ホームページを確認



### 中央図書館

#### おひざにだっこのおはなし会

2月23日(水・祝)10時30分~11時15分~(各30分程度)  
絵本の読み聞かせ・手遊びなど  
乳幼児とその保護者  
かみしばいおはなし会  
2月26日(土)、3月5日(土)11時15分~(40分程度)

### 久枝児童館

#### おはなしかい

2月24日(木)11時~11時30分  
幼児とその保護者  
3 SUN Sunday おやこたいそう  
2月27日(日)11時15分~11時45分  
簡単な手遊びやふれあい遊びなど  
幼児とその保護者



紙芝居、絵本の読み聞かせなど

幼児から小学生  
(共通事項)  
総合コミュニティセンター(湊町七丁目)こども館1階こども広場  
人数が多い場合制限あり

### 三津浜図書館

#### ママといっしょのおはなし会

3月16日(水)11時~(30分程度)  
絵本の読み聞かせなど  
乳幼児とその保護者  
人数が多い場合制限あり  
直接または電話

### 北条図書館

#### ばぶばぶぶのおはなし会

2月26日(土)11時~(20分程度)  
絵本の読み聞かせ・手遊びなど  
乳幼児とその保護者  
人数が多い場合制限あり  
子どもおはなし会  
3月5日(土)11時~(30分程度)  
絵本の読み聞かせなど  
幼児から小学生  
人数が多い場合制限あり

# 福祉・保健

## 医療機関実施のがん検診

胃がん検診(内視鏡) = 2月28日(月)まで ▶ その他のがん検診 = 3月20日(日)まで

指定医療機関

内対料 下表のとおり

種類	対象者	自己負担額	受診間隔
① 肺がん・結核 大腸がん	40歳以上	900円	年度に1回 令和3.4.1～現在までに受診歴がない人
		600円	
② 子宮頸がん 乳がん 胃がん(胃内視鏡検査)	20歳以上	1,300円	2年度に1回 令和2.4.1～現在までに受診歴がない人
	40歳以上	2,000円	
	50歳以上	3,500円	

※免除制度あり(非課税世帯対象の申請は2月28日(月)まで)

①指定医療機関②受診票申し込み入力フォーム・電話・eメールで健康づくり推進課に受診票を請求後、指定医療機関へ(いずれも先着順)



指定医療機関一覧



受診票申し込み入力フォーム

健康づくり推進課 ☎911-1819・FAX925-0230・gan@city.matsuyama.ehime.jp

## がんセット検診

3月19日(土)まで  
必須=肺がん検診(ヘリカルCT検査) ▶ 希望=胃がん検診(X線バリウム検査)、大腸がん検診(便潜血2日法)

対本市に住民登録がある40歳以上  
※胃がん検診は50歳以上

料3,400～6,300円

会申電話で市医師会健診センター(藤原二丁目) ☎915-7701・FAX915-7711(月～金曜日9～16時、第1・3土曜日9～12時)へ(先着順。要予約)

問健康づくり推進課 ☎911-1819・FAX925-0230

## エイズ相談

毎週月曜日(祝日は除く) 11～13時 ▶ 夜間相談 = 3月14日(月)18時～19時30分

内エイズの相談、HIV抗体検査、梅毒検査、肝炎ウイルス(B型・C型)検査。結果は1週間後(3月14日は2週間後)に判明(無料・匿名)

申問電話で保健予防課 ☎911-1815・FAX923-6062へ(要予約)

## 肝炎ウイルス検査

日会市保健所 = 毎週月曜日(祝日は除く) 10～11時、指定医療機関(約170カ所)

内肝炎ウイルス(B型・C型)の血液検査  
対本市に住民登録があり、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

申問電話で保健予防課 ☎911-1815・FAX923-6062へ(要予約)

## 精神保健相談など

### 精神障がい者家族教室

日3月8日(火)13時30分～15時30分  
内講演「笑顔の力～笑いヨガで家族が元気に～」

対本市在住で精神障がいがある人の家族  
定25人(先着順)

### 精神障がい者家族相談

日3月8日(火)15時30分～16時30分、16日(水)13～15時

内同じ立場の家族相談員が相談に応じる  
対本市在住で精神障がいがある人の家族

### こころの健康相談

日毎週火曜日9時30分～11時30分、毎週木曜日13時30分～15時30分(祝日は除く)

内保健師らが精神疾患やひきこもりなどの相談に応じる

対本市在住の人

### 〈共通事項〉

会市保健所(萱町六丁目)

申問前日までに電話で保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062へ(要予約)

# 相談

## 行政相談(3月)

日会4日(金)13～15時 = 桑原公民館(桑原二丁目) ▶ 8日(火)9～12時 = 北条支所(北条辻) ▶ 11日(金)13～15時 = 清水公民館(清水町三丁目) ▶ 18日(金)13～15時 = 石井支所(居相一丁目) ▶ 7・14・28日(いずれも月曜日) 10～15時 = 地域交流センター(三津三丁目)

内国の仕事や手続き全般の相談に行政相談委員が応じる

問総務省愛媛行政監視行政相談センター ☎941-7701・FAX934-5917

## 寄付 ありがとうございます(敬称略)

## まごころ銀行

【指定預託】NPO法人アジアキッズケア 代表 喜安美紀 ▶ 真如苑 ▶ 古川



# 松山ひろみ (3月)



詳細はホームページで

- 高知(GⅢ) …… 2月26日(土)～3月1日(火)
- 宇都宮(FI♥) …… 2日(水)～4日(金)
- 名古屋(GⅢ) …… 3日(木)～6日(日)
- 松山ナイター(FⅡ) …… 3日(木)～5日(土)
- 高知(FⅠ) …… 6日(日)～8日(火)
- 平塚(FI♥) …… 7日(月)～9日(水)
- 大垣(GⅢ) …… 10日(木)～13日(日)
- 高松(FI♥) …… 11日(金)～13日(日)
- 熊本(FI♥) in久留米 …… 14日(月)～16日(水)
- 京都向日町(FI♥) …… 15日(水)～17日(金)

- 松山ナイター(FⅠ) …… 16日(水)～18日(金)
- 宇都宮(GⅡ) …… 18日(金)～21日(月・祝)
- 岐阜(FⅠ) …… 19日(土)～21日(月・祝)
- 岸和田(FⅠ) …… 22日(火)～24日(木)
- 松山ナイター(FⅠ) …… 22日(火)～24日(木)
- 前橋(FⅠ) …… 23日(水)～25日(金)
- 玉野(GⅢ) …… 26日(土)～29日(火)

※♥はガールズケイリンを含む開催

【前売発売開始】=7時30分▶テレホンサービス(有料)=0180-998-880(実況)、0180-998-881(2車単・3連単)、0180-998-882(2車単・3連複)▶電話投票番号=75#

### 園競輪事務所

☎965-4300・FAX965-4000

グラウンド・ゴルフ愛好会 ▶ 小川博文 ▶ 小川昌子 ▶ 津軽みらい農業協同組合 代表理事組合長 工藤俊博 ▶ 田中繁男

まごころ銀行では、皆さんからの善意の寄付を受け付けています。

問市社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎941-4122・FAX941-4408

## 職員募集

※履歴書はA4判、6カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認



### 会計年度任用職員(フルタイム宿直職員)

内職務内容 = 夜間と休日の受け付け業務、庁舎内外の見回りなど ▶ 勤務場所 = 市役所本館 ▶ 勤務期間 = 4月1日～令和5年3月31日(勤務成績が良好な場合は、最長、令和7年3月31日まで) ▶ 勤務時間 = 17時15分～翌8時30分、閉庁日は8時30分～翌8時30分(仮眠あり)。いずれも2人1組で1日置き勤務 ▶ 給与 = 月額16万5,900円(1月1日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

対定地方公務員法第16条各号に該当しない人。2人程度

申問2月28日(月)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留。封筒の表に「本庁宿直職員採用試験申し込み」と朱書き)。履歴書を〒790-8571管財課(市役所本館4階) ☎948-6753・FAX934-1909へ

※面接で選考。面接日時などは後日通知

### 会計年度任用職員(緑化相談員)

内職務内容 = 松山総合公園の花壇整

備、園芸教室の開催、園芸相談など ▶ 勤務場所 = 松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目) ▶ 勤務期間 = 4月1日～令和5年3月31日(勤務成績により再度任用あり) ▶ 勤務時間 = 8時30分～16時15分(週4日) ▶ 給与 = 月額13万785円(1月1日現在。通勤手当などあり)

対定一定の資格・経験がある人。1人  
申問2月24日(木)(必着)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-8571公園緑地課(市役所本館7階) ☎948-6519・FAX934-8723へ  
※面接日時などは後日通知

### 松山広域福祉施設事務組合 会計年度任用職員(パートタイム介護員・支援員)

内職務内容 = 福祉施設入所者の介護業務 ▶ 勤務場所 = 久谷荘・江南荘(いずれも恵原町) ▶ 勤務期間 = 令和5年3月31日まで(勤務成績が良好な場合は、最長、令和7年3月31日まで) ▶ 勤務時間 = ①9時15分～12時45分(週5日程度) ②7時～10時30分(週5日程度) ③7時～10時30分(週2日程度) ④9時15分～13時15分(週4日程度) ⑤14～18時(週4日程度) ⑥9～12時(週4日程度) ⑦13時15分～16時15分(週4日程度) ▶ 給与 = 時給1,019円(1月1日現在。通勤手当などあり)

対定地方公務員法第16条各号に該当しない人。7人程度

申問2月28日(月)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-0003三番町六丁目6-1松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階) ☎948-6416・FAX931-7290へ

## 広報まつやま・市ホームページへの広告掲載について

このサイズ(≒)が縦45×横244です

市内全戸に配布している広報まつやまと、市ホームページでは、広告枠を設け、有料の広告を掲載しています。

広告掲載を希望する事業者・個人事業主は、空き状況や料金など、詳細を(株)キョウエイアドインターナショナル松山営業所 ☎943-5055・FAX946-4148・m.hotta@kyoeiad.co.jpに確認してください。

### 広報まつやま

掲載期間 = 広報まつやま5月1日号～令和5年4月1日号。各月1日号と5・8・10月の15日号(1号単位) ▶ 発行部数 = 約24万6,000部(本市全戸配布) ▶ 掲載場所 = 主に市民ガイド欄の下部 ▶ サイズ(≒) = 縦45×横120または縦45×横244(いずれもフルカラー)

### 市ホームページ

掲載期間 = 4月～令和5年3月(1カ月単位) ▶ 掲載場所 = 全ページの下部(一部除く) ▶ サイズ(ピクセル) = 縦55×横150 ▶ 掲載枠 = 14枠

問シティプロモーション推進課 ☎948-6705・FAX934-2578



# 募集

## 市社会福祉事業団臨時職員 ①保育士または児童指導員 ②看護師 ③児童厚生員(児童館スタッフ)

**内職務内容**=①障がい児(0~6歳)の保育・発達支援業務②障がい児(0~6歳)の健康管理・医療的ケア業務③児童館での子どもの健全育成業務▶勤務場所=①市立児童発達支援事業所(3カ所)のいずれか②児童発達支援センターひまわり園(水尾町)③市立児童館(8カ所)のいずれか▶勤務期間=4月1日~令和5年3月31日(勤務成績により更新あり)▶勤務時間=①②8時30分~17時15分(週38時間45分)③9時~21時30分の間で1日7時間45分(シフト制。土・日曜・祝日勤務あり)▶給与=①③月額18万2,200円②月額20万1,800円(1月1日現在。通勤手当などあり)

**対定**①保育士資格、幼稚園・小・中学・高等学校いずれかの教諭免許または児童指導員任用資格を有する人②看護師免許を有する人③保育士資格、幼稚園・小・中学・高等学校いずれかの教諭免許を有する人または高等学校を卒業し児童福祉事業に2年以上従事した人。いずれも1人程度※令和3年度中に当該資格などを取得見込みの人を含む

**申問**2月28日(月)(必着)。直接または郵送(封筒の表に「令和4年度(職種名)臨時職員申し込み」と朱書き)。履歴書と資格などの写しを〒790-0808若草町8-3市社会福祉事業団(市ハーモニープラザ3階) ☎921-5311・☎921-5995へ  
※書類選考合格者には口述試験あり

## 市文化・スポーツ振興財団 ①嘱託職員(一般事務補助) ②パート職員(駐車場管理補助)

**内職務内容**=①施設利用の受け付け・電話対応・予約システム入力・使用料徴収など②駐車場料金徴収・管制設備操作・出入車両の記録など▶勤務場所=①財団が管理する市有施設②総合コミュニティセンター(湊町七丁目)▶勤務期間=4月1日~令和5年3月31日(勤務成績により更新あり)▶勤務時間=①8時30分~22時のうち1日7時間45分(シフト制。4週8休)②7時45分~22時のうち1日5時間30分(シフト制。週16時間30分)

▶給与=①月額15万600円②時給897円(1月1日現在。①②通勤手当あり①期末手当・社会保険などあり)

**対**パソコンの基本操作ができる人  
**定**①3人程度②5人程度

**【面接試験】**  
**日**3月12日(土)  
**会**総合コミュニティセンター(湊町七丁目)  
**申問**3月1日(火)(消印有効)。直接または郵送(封筒の表に「嘱託(パート)職員(職種名)申し込み」と朱書き)。履歴書を〒790-0012湊町七丁目5(公財)市文化・スポーツ振興財団総務課(総合コミュニティセンター内) ☎909-6157・☎909-3038へ  
※詳細は財団ホームページを確認



## まつやま子ども育成会議委員

**内職務内容**=子ども(0~18歳未満)の育成の施策を総合的に推進するための協議など(年3回程度)▶任期=4月1日~令和6年3月31日の2年間(予定)▶報酬=日額8,300円(1月1日現在)

**対定**本市在住または通勤・通学する18歳以上で、子どもの健全育成に関心がある人(他の審議会委員、行政機関職員、地方公共団体の議員は除く)。2人程度

**申問**3月11日(金)(必着)。直接または郵送・eメール。公募申込書(「教育支援センター事務所、市ホームページ」にあり)と小論文(「青少年健全育成について、現状の課題とその方策」をテーマに800字程度)を、〒790-0864築山町12-33(教)教育支援センター事務所(市青少年センター内) ☎943-3205・☎947-7911・✉kyshien@city.matsuyama.ehime.jpへ  
※書類選考後、結果を全員に通知



# 講座・講演

## 若草地域活動支援センター 教養講座

**日**5月~令和5年3月  
**会**市身体障害者福祉センター(若草町)  
**内定**下表のとおり▶手話通訳・要約筆記あり▶地域によって送迎サービス可

講座名	曜日	時間	定員(抽選)
社交ダンス	毎月第1・3月曜日	10~12時	15人
ペン習字			10人
歌の教室	毎月第2・4月曜日	13時30分~15時30分	20人
絵手紙		10~12時	各講座10人
※パソコン(基礎)	毎週火曜日	13時30分~15時30分	
書道	隔週水曜日	10~12時	
※パソコン(応用)	毎週水曜日	13時30分~15時30分	
革工芸	毎月第1・3木曜日	10~12時	
健康体操	毎週木曜日	13時30分~15時30分	
俳句	毎月第1・3金曜日	10~12時	

※使用するパソコンは、  
Windows11・Office2016

**対**本市在住で身体障害者手帳を持つ人  
**料**講座によってテキスト代・材料費などの実費負担あり  
**申問**2月28日(月)(必着)。通常はがき1枚を用意して直接、または往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望講座、送迎希望、手話通訳の有無を書いて〒790-0808若草町8-2市身体障害者福祉センター「教養講座」係 ☎921-2151・☎921-2152へ

## ボランティア養成講座 (手話・点訳・朗読)

**日内定** 下表のとおり

講座名	コース回数	開講期間	曜日	定員(抽選)
			時間	
手話(午前の部)	入門	4/12~9/6	火	各コース30人
	基礎	9/13~R5/3/14		
	23回			
手話(夜間の部)	入門	4/12~9/6	火	各コース38人
	基礎	9/13~R5/3/14		
	23回	18時30分~20時30分		
点訳	初級	4/12~9/13	火	各コース15人
	中級	9/20~R5/2/28		
	20回			
朗読	初級	4/13~7/20	水	各コース20人
	中級	7/27~11/2		
	13回			

※入門・基礎と初級・中級は続けて受講可  
**会**市総合福祉センター、ハーモニープラザ(いずれも若草町)  
※駐車場なし

**対**本市在住または通勤・通学し、全日程受講できる人  
**料**各コース1,000円(教材費は別途必要)  
**申問**3月16日(水)(必着)。申し込みフォームまたは往復はがきで住所、氏名、職業、電話番号、希望講座を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「ボランティア養成講座」係 ☎921-2141・☎921-8360へ



## 要約筆記者養成講座 (手書き・パソコン)

**日**4月12日~令和5年2月28日。いずれも火曜日。10~12時、18時

30分~20時30分(全45回)  
**会**市総合福祉センター(若草町)5階小会議室ほか  
**内**講演会や病院などで中途失聴者や難聴者の意思疎通を支援する要約筆記者の養成(修了証書を発行)  
**対**本市在住または通勤・通学する20歳以上で本講座修了後、要約筆記の活動を希望する人▶「パソコンコース」は、パソコンを用意でき、パソコンの基本操作ができる人  
**定**各20人(抽選)  
**料**テキスト代など実費  
**申問**3月1日(火)(必着)。往復はがきに住所、氏名、職業(勤務先)、電話番号、eメールアドレス、希望コース、時間帯を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会聴覚総合支援課「要約筆記者養成講座」係 ☎921-2144・☎921-2142へ  
※申込人数が少ないと開講できない場合があります

# 催し

## 坂の上の雲ミュージアム イベント

■リレー朗読会  
**日**2月27日(日)14時~15時30分  
■お伽座の語り  
**日**3月5日(土)14時~14時30分  
**内**伊予弁による昔話、民話、伝説  
■土曜コンサート  
**日**3月12日(土)・19日(土)。いずれも14時~14時30分  
**内**小説『坂の上の雲』や松山などをテーマにした演奏  
■のぼる紙芝居  
**日**3月20日(日)第1部=14時~、第2部=15時~  
**内**正岡子規や郷土の文化遺産である民話の紙芝居  
**【共通事項】**  
**会**坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目) ☎915-2600・☎915-3600

## 早春ふれあいウォーク2022

**日**3月13日(日)9~12時(8時から駅前広場(屋内運動場の南側屋外)で受け付け)  
**会**松山中央公園(市坪西町)駅前広場  
※雨天時は屋内運動場  
**内**松山中央公園周辺5kmのコースを歩く(参加者全員に記念品あり)  
**定**300人(先着順)  
※参加者には健康チェックシートを送付。体調不良の人は参加をお断りします  
**申問**2月28日(月)(必着)。直接または、はがき・ファクス・eメールで、住所、氏名、年齢を〒790-0948市坪西町625-1(公財)市スポーツ協会 ☎968-6660・☎968-7770・✉m-taikyo@fine.ocn.ne.jpへ

## 松山市食品ロス削減推進計画(案)への意見を募集します

**日**閲覧期間=3月9日(水)まで  
**会**閲覧場所=環境モデル都市推進課(市役所別館3階)、市民閲覧コーナー(市役所本館1階)、支所、市ホームページ  
**対**本市在住または通勤・通学している人または本市に事業所などがある団体  
**申問**3月9日(水)(消印有効)。直接または郵送・ファクス・eメール。意見提出書(閲覧場所にあり)を〒790-8571環境モデル都市推進課 ☎948-6756・☎934-1861・✉kankyom@city.matsuyama.ehime.jpへ



日 日時・期日(時間は24時間表記)  
会 会場  
内 内容  
対 対象  
定 定員  
料 料金(表記の無い場合は無料)  
申 申し込み方法(住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)  
問 問い合わせ先

お知らせ

市都市交通特性調査にご協力をお願いします

目的=松山市の都市交通の特性や経年変化を把握し、今後の施策を検討する基礎資料を得るため▶調査内容=平日・休日のある1日に「どんな目的でどこに移動したか」など▶無作為に抽出した世帯(対象の家庭に調査票を郵送)▶サポートセンター☎0120-997-646(月~土曜日(祝日は除く))9~18時、都市・交通計画課☎948-6846・FAX934-1807

イエローチョーク作戦でふんの放置を防止しませんか

イエローチョーク作戦とは、放置されているふんの周囲を地域住民が黄色のチョークで囲み、日時などを

書くことで、困っている住民がいることを散歩マナーの悪い飼い主に伝え、自発的な回収を促す取り組みです。生活衛生課(市保健所(萱町六丁目))で、希望者にチョークを無料で配布しています。詳細は市ホームページを確認してください。

生活衛生課 ☎911-1862・FAX923-6627



こども館・コスモシアター

〒790-0012 湊町七丁目5 ☎943-8228 FAX921-8242 毎週月曜日(祝日は除く)



季節体感イベント「プラ板キーホルダー」を作ろう

3月20日(日)12~16時(当日受け付け=15時30分まで)▶プラスチック板に絵を描いて、キーホルダーを作る

定料70人程度(先着順)。100円

星空観望会「冬の星座や明るい星を見よう」

3月20日(日)19時~20時30分▶野外で冬の星座の解説を受け、天体望遠鏡で冬の明るい星や星雲・星団を観察(雨天・曇天時は、プラネタリウムで星空解説)▶どなたでも(中学生以下は保護者同伴)。50人程度(先着順)▶200円(4歳以上)▶事前に電話で申し込み

考古館

〒791-8032 南斎院町乙67-6 ☎923-8777 FAX925-0260 koukokan@cul-spo.or.jp 毎週月曜日(祝日は除く)



特別展「古代の『火』を科学する」講演会

3月20日(日)13時30分~15時30分▶愛媛大学教育学部准教授・向平和さんと当館学芸員の講演▶60人(抽選)▶展示会観覧券が必要=一般100円、65歳以上50円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料▶3月1日(火)(必着)。カルスポねっと・はがき・eメール。参加者全員住所、氏名、年齢、電話番号を考古館「講演会3月20日分」係へ

アクアパレットまつやま利用制限(3月)

5日(土)・6日(日)9~18時=屋内50℃プール全面▶13日(日)終日=屋内プール全面▶中央公園プール☎965-2900・FAX965-2400

Table with 2 columns: イベント名, 内容. Includes '公園マップ第3弾' and 'オカダンゴムシを飼ってみよう'.



まつやまRe・再来館(りっくる) (〒790-0054 空港通一丁目1-32) ☎968-7153・FAX974-4024・rikuru@cnc.e-catv.ne.jp

Table with 2 columns: 日曜時間種別対象, 講座・イベント名. Lists various workshops and events.

松山中央公園(〒790-0948 市坪西町625-1) ☎965-3000・FAX965-3100 毎週月曜日(祝日は除く)

Table with 6 columns: 講座・教室名, 日時, 定員(抽選), 対象, 受講料, 申し込み. Focuses on tennis classes.

北条スポーツセンター(〒799-2408 大浦86-1) ☎993-1900・FAX992-2065・houjou@cul-spo.or.jp

Table with 6 columns: 教室名, 日時, 定員(抽選), 対象, 受講料, 申し込み. Lists various sports classes.

※スポーツ教室などの詳細(上記以外にも教室あり)は(公財)市文化・スポーツ振興財団ホームページを確認



広報

# まつやま

市役所への  
お問い合わせは **コールセンターが便利**

☎089-946-4894 FAX 947-4894

4894call@city.matsuyama.ehime.jp

8～19時(1月1～3日は休み)

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布 ☎998-4433 FAX 921-6920

センター 9～17時(土・日曜・祝日・年末年始は除く)



### 食品衛生は 手洗いから!

正しい手洗いで、食中毒を防ぎましょう▶アルコール消毒が効きにくいウイルスもいるため十分に手洗いすることが重要▶爪は短く切りそろえる▶調理前やトイレの後は、指先や手首の洗い残しが無いよう意識する(せっけんでの2回手洗いが有効)▶アルコール消毒を使う前に手の水気をよく拭き取る▶手拭きは使い捨てにするか、小まめに交換する 生活衛生課☎911-1808・FAX 923-6627

## 満1歳デス

### ヨロシク

No.1014



谷島 遥登くん  
(桑原三丁目)  
2月16日生まれ



竹内 順一くん  
(竹原三丁目)  
2月22日生まれ



石原 匡くん  
(勝岡町)  
2月17日生まれ



宮岡 瑞己くん  
(西石井一丁目)  
2月23日生まれ



木下 紇斗くん  
(中村五丁目)  
2月18日生まれ



坂田 菜白ちゃん  
(土居田町)  
2月24日生まれ



宮内 利紗ちゃん  
(高砂町四丁目)  
2月20日生まれ



福井 伝くん  
(畑寺一丁目)  
2月25日生まれ

**申し込み** 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課kouho-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

## 新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)のお知らせ

令和3年12月から、2回目接種を終えた18歳以上の人を対象に順次、接種を開始しています。

3回目接種は、国が示すとおり、2回目の接種を終えた日から一定期間経過後に受けられます。対象者には順次、接種券を発送します。接種券が届き次第、予約ができます。ワクチンは、ファイザー社製と武田/モデルナ社製を使用し、1・2回目のワクチンの種類にかかわらず、接種する

ワクチンを選択できます。

また、約280カ所の個別医療機関での接種と集団接種を予定しています。実施期間は、9月30日(金)までです。詳細は、市ホームページを確認してください。

### 他市区町村で接種した後に転入した人の接種券

1・2回目の接種を、他市区町村の発行した接種券を使用して接種した人で、本市に転入後に追加接種(3回目)を希望する人は、接種券の発行申請が必要です。申請方法は、市ホームページを確認してください。

### 初回接種(1・2回目接種)について

満12歳になる人や、療養などで今まで接種ができなかった人、妊娠中の人など、接種を希望する人の予約を受け付けています。今後も接種できる予約枠を順次、市ホームページで公開します。また、予約相談や接種券の再発行などは、ワクチンコールセンターへ相談してください。



市ホームページ  
はこちら

☎保健予防課☎911-1829・FAX 923-6062

### 予約方法

①専用予約  
サイト



(24時間対応)

②松山市新型コロナ  
ワクチンコールセンター  
☎909-3353  
(8時30分～20時 土・日曜・祝日を含む)  
※聴覚に障がいのある人は  
☎948-8022をご利用ください

## 感染拡大防止のお願い



感染力の強いオミクロン株が流行しています。飛沫・接触感染での新型コロナウイルスへの感染防止のため、マスクの着用や定期的な換気、小まめな手洗い、手指消毒など、基本的な感染対策を継続してください。



### マスクを正しく着用しましょう

- ◆不織布マスクを使用する
- ◆自分の顔に合ったサイズを着用する
- ◆鼻の形に合わせ、隙間をふさいで、鼻の位置がずれていないか、頬や顎に隙間がないか確認する
- ◆鼻出しマスク、顎マスクはしない
- ◆マスクを外すときは、表面は触らず、ひもの部分を持って外す
- ◆食事をはじめ、屋外・屋内を問わず、会話をするときには、マスクを正しく着用し、短時間で声は控えめにする

### 家族に感染の疑いがある人がいる場合は

- 同居の家族は次の点に注意してください。
- ①感染が疑われる人と他の同居者の部屋をできるだけ分ける
- ②世話をする人は、できるだけ限られた人にする
- ③できるだけ全員がマスクを着用する
- ④小まめにうがいと手洗いをする
- ⑤日中はできるだけ換気をする
- ⑥取っ手やドアノブなどの共用部分を消毒する
- ⑦ごみは密閉して捨てる

### 濃厚接触者になったら

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断されたときは、保健所の指示に従ってください。すでに感染している可能性があるため、保健所が示す期間は不要不急の外出は控えてください。

☎保健予防課☎911-1815・FAX 923-6062

## 救急医療機関などのご案内(3月)

救急医療機関は緊急事態に備えたものです。救急医療の正しい利用にご協力ください。

### 夜間・休日の内科・小児科 (一次救急医療機関)

- 市急患医療センター(萱町六丁目) ☎922-1199  
内科: 月～土曜 21時～深夜24時(1/1は休診)  
\*受付 20時30分～23時30分  
小児科: 毎日 21時～翌8時  
\*受付 20時30分～翌7時30分
- 市医師会休日診療所(藤原二丁目) ☎915-3111  
日曜・祝日・1/1～3  
内科: 10～13時・14～17時 \*受付 9時30分～16時30分  
小児科: 11～14時・15～18時 \*受付 10時00分～17時30分

### 眼科(休日在宅当番医) 市委託医療機関

☎915-3111  
(市医師会休日診療所)へ  
問い合わせてください。  
日曜・祝日・1/1～3  
10～17時

### 歯科

●県口腔保健センター  
(柳井町二丁目)  
☎932-5047  
日曜・祝日・12/30～1/3  
9～12時

### 子ども医療電話相談(#8000)

利用時間: 平日: 19時～翌8時  
土曜: 13時～翌8時  
日・祝: 8時～翌8時

看護師や医師などが家庭での応急対応について、アドバイスしてくれます。

- プッシュ回線・携帯電話 ☎#8000
- ダイヤル回線 ☎913-2777

### 事故やケガへの対応、重症患者に対する入院治療など (二次救急医療機関)

●診療時間 8時30分～翌8時30分 診療時間の変更 浦生協生協は21時までの診療(21時～翌朝8時30分は、梶浦・生協で対応)

日	月	火	水	木	金	土
		1 赤十字	2 奥島渡辺	3 南松山城東	4 梶浦生協浦屋	5 市民
6 済生会	7 笠置愛媛医療セ	8 平成野本まどんな	9 赤十字	10 奥島渡辺	11 南松山城東	12 梶浦生協浦屋
13 市民	14 済生会	15 笠置愛媛医療セ	16 平成野本まどんな	17 赤十字	18 奥島渡辺	19 南松山城東
20 梶浦生協浦屋	21 市民	22 済生会	23 笠置愛媛医療セ	24 平成野本まどんな	25 赤十字	26 奥島渡辺
27 南松山城東	28 梶浦生協浦屋	29 市民	30 済生会	31 笠置愛媛医療セ		

県立中央病院は、救急医療機関で対応が困難な重症患者を受け入れるなど、後方支援を行います。救急医療機関案内 ●案内ダイヤル(24時間体制) ☎925-6633 ●市ホームページからも確認できます。



## 健康 ワンポイントアドバイス

### 健康生活の基礎を培う 朝ごはんの大切さ

朝ごはは1日の生活のスタートです。朝ごはんを食べるとエネルギーが補充され、体温が上がります。また、腸が動き排便にもつながり、かむことで脳にも刺激を与えます。規則正しい生活には朝ごはは欠かせません。特に、子どもの頃は、食生活を含めた生活習慣が形成される大切な時期です。健康的な生活の基礎を培えます。

☎健康づくり推進課☎911-1821

この広報紙は再生紙を使用しています